

施策 1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます

10年後のめざす姿

学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの「生きる力」を育んでいます。



施策の指標と目標値

モノサシ(指標)	現状	平成 25 年度	平成 30 年度
大田区学習効果測定【中3数学・期待正答率を超えた生徒の割合】	58.3%	60.0%	62.0%
不登校生徒出現率【中学校】	3.73%	3.43%	3.23%
体力調査・50m走 【小6男女】	男子(8.96秒) 女子(9.24秒)	男子(8.91秒) 女子(9.19秒)	男子(8.86秒) 女子(9.14秒)

現状と課題

- 規範意識や学ぶ意欲の低下、いじめ、不登校などが課題になるなかで、未来を担う子どもたちが、確かな学力、優しさや社会性、たくましく生きる力を身につける豊かな教育環境が必要
- 情報化の進展を教育活動で活用すると同時に、氾濫する情報から子どもたちを守り、適切な利用を指導することが必要
- 国際化への対応が求められるなかで、子どもたちの交流能力を高めるとともに、海外からの帰国者、外国人に対する日本語指導の充実が求められる
- 一人ひとりの子どもに向き合う教育を推進するためには、地域の一層の協力を得るための新しい仕組みづくりが不可欠



施策の 方向性と主な事業

① 生きる力を育む教育の推進

- ・自ら学び、考え、教育 行動する資質・能力が身につく
- ・他人を思いやる体力づくりなどを育む 心、たくましく生きるために、子どもたちの「生きる力を
- ・社会や子どもの展開 变化に応じた柔軟な教育施策の

基礎学力の定着

- ◇算数・数学到達度確認プリントによるチェック
 - ◇習熟度別プリントによる家庭学習の支援
 - ◇学習指導講師による算数・数学・英語の補習の推進
- 小中一貫教育**
- ICT教育の推進**
- ◇ ICT※を活用した教育の充実
 - ◇ ICT活用指導のモデル校の設置
- ※情報(Information) (Technology)

② 一人ひとりに向き合う教育の推進

- ・きめ細かな学習指導、生活指導、特別支援教育
- ・スクールカウンセラーの派遣や講師・支援員の配置など学校のサポート体制の充実
- ・教員が子どもの心身の発達に十分かかわる体制

不登校施策の充実

- ◇適応指導教室の増設
 - ◇不登校児童・生徒と保護者への支援の充実
- 日本語指導教室の充実**
- ◇小中学校で通級日本語指導教室の都認可・開設
- 特別支援教育の推進**
- 学校支援体制の整備**



③ 教育の質の向上と環境の整備

- ・教員の指導力 のさらなる向上
- ・安全・安心、 環境に配慮した学校施設の整備
- ・高度情報化へ の対応など質の高い教育を支える 環境整備

学校施設の改築

- ◇計画的な学校施設の緑化
 - ◇学校施設の緑化の推進
 - ◇学校施設の壁面・屋上などの緑化推進
- 学校運営システムの構築**
- ◇各学校間での教材の共有
 - ◇校務管理、時数管理等、校務のICT化



④ 地域力を活かした学校づくり

- ・地域資源を教材とした体験学習の場を充実
- ・学校を地域のコミュニティの拠点と位置付け
- ・地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり

- 開かれた学校づくりの推進**
- 夏季特別指導の拡充**
- 学校支援地域本部の設置**

施策1-1-4 のびのびと成長する子どもを見守ります

10年後のめざす姿

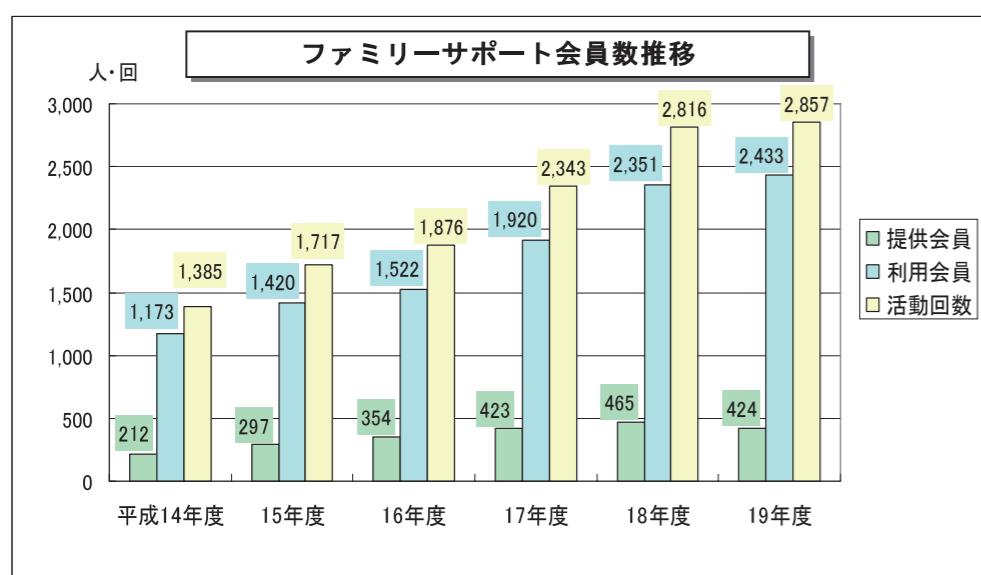
- 子どもの権利が守られ、のびのびと育つ環境が整備されています。
- 親子が交流する場や子どもたちの安全な居場所が確保され、地域全体で子どもを見守っています。

施策の指標と目標値

モノサシ(指標)	現状	平成25年度	平成30年度
児童館等ファミリールーム利用者数（年間述べ）	431,000人	447,000人	463,000人
虐待相談を受理した件数	239件	180件	120件

現状と課題

- 子どもたちは誰もが一人の人間として尊重され、生きる権利、育つ権利を持つ
- 児童虐待や子どもが被害者、加害者となる犯罪など、子どもを取り巻く問題が深刻化する背景には、家庭の孤立や養育力の低下があり、子を持つ親同士の交流の場づくりや専門的な助言、支援が求められる
- 子どもたちが放課後も安全に過ごせるよう、児童館・公園など安全な居場所づくりを進めることが必要
- 青少年を取り巻く環境の変化を家庭や地域社会が理解し見守りながら、成長の手助けをしていくことが課題



出典：こども育成部事業概要

施策の 方向性と主な事業

① 子どもの権利の確保

- 児童虐待など支援
- 児童虐待防止ネットワークを強化
- 見守りやサポートの体制整備
- わかばの家や教育センターでの相談体制の充実
- 配慮をする家庭への早期

配慮をする児童虐待防止ネットワーク整備



② 親子のふれあいの場づくり

- 乳幼児を持つ親同士の交流・ふれあいの場の共有
- 親の孤立化防止、子育てネットワークの拡充
- 乳幼児と外出しやすいオムツ替え・授乳スペースの拡大

子ども家庭支援センターでの子育てひろばの充実

児童館を活用したファミリールームの充実

赤ちゃんふらっとスペースの設置



③ 放課後の安全な居場所づくり

- 小学校低学年
- 子どもたちが地域で安心して過ごせる居場所
- づくり
- とふれあい、健全な発達に
- 地域や友だちつながる機会
- の提供

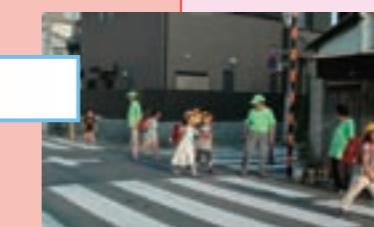
学童保育及びフレンドリーおおた事業の充実

◆学童保育
◆小学校等事業の充実
◆放課後の区立幼稚園

需要に応える体制づくりを活用したフレンドリーおおた実施
安全な居場所づくり
園舎跡地を活用した学童保育の充実

子育てすくすくネット事業の充実

安全なあそび場の確保



④ 青少年の健全育成

- 青少年の健やかな成長を見守る環境づくり
- 青少年育成団体の連携強化
- 異世代交流の促進とコーディネーター的な役割を担う人材育成
- 中高生の居場所づくりの検討

青少年健全育成組織の支援

子どもガーデンパーティー

